TOSHIBA
Leading Innovation >>>

東芝直管形LEDランプシステム 照明器具取扱説明書

保管用

001CA102E

形名	LEDT-41084-LJ9　LEDT-42084-LJ9	初期照度補正機能付
適合ランプ	東芝直管形ＬＥＤランプ（ＬＤＬ40Ｔ）	

このたびは東芝直管形ＬＥＤランプシステム照明器具をお買いあげいただきましてまことにありがとうございました。お使いになる方や他人への危害と財産の損害を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。

■安全上のご注意

照明機器の工事に関しては、電気工事の有資格者の施工管理が義務付けられています。
工事が終了しましたら、この取扱説明書は必ずお客様へお渡しください。

• お客様はお読みになったあとも必ず保管してください。

工事店様へ　施工上のご注意

⚠ 警告 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

禁止	• 器具に表示された電源電圧（定格電圧±６％以内）以外で使用しない。（短寿命、火災の原因）
禁止	• ランプや器具を改造したり、部品を変更しない。（落下・感電・火災等の原因）
禁止	• アース工事は電気設備の技術基準に従い確実に行ってください。アースが不完全な場合は、感電の原因となります。
必ず実施	• 器具の取り付けは、質量に耐える所に本体表示並びに取扱説明書に従って行う。（器具落下の原因）
必ず実施	• 電源線接続は、確実に挿し込む。（発熱、火災の原因）

⚠ 注意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が重傷を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

禁止	• 器具は、５℃～３５℃の範囲で使用する。（火災の原因） • 器具は軒下などの雨線内の屋側でご使用になれます。振動の強い場所、その他の屋外では使用しない。（絶縁不良、感電の原因）
禁止	• この器具は、腐食性ガスが発生する場所では使用しない。（変質、変色、絶縁不良、落下の原因）
禁止	• 直射日光の当たる場所に使用しないでください。変色・変形・火災・短寿命の原因になります。
禁止	• 器具を密閉した空間に使用しない。（ＬＥＤ短寿命の原因）

お客様へ　使用上のご注意

⚠ 警告 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

禁止	• ランプ交換やお手入れの際は、必ず電源を切ること。（感電の原因） ランプ交換の際は、”Ｌ形口金付直管形ＬＥＤランプ”を指定ください。間違った種類・ワット（W）数のランプを使用した場合は、過熱によりランプや器具が変形、変色したり火災の原因となります。
禁止	• ランプや器具を布や紙などの可燃物で覆ったり、被せたり、燃えやすいものを近づけたりしない。（火災の原因）
禁止	• 器具のすきまなどに針金などを差し込まない。（けがや感電・火災などの原因）
禁止	• お手入れの際は、必ず電源を切る（感電の原因）

⚠ 注意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が重傷を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

禁止	• 金属部分をクレンザーやたわしでみがかない。（傷、腐食の原因）
禁止	• ガソリン、ベンジン、シンナー等の薬品で拭いたり、殺虫剤をかけたりしない。（破損、落下、感電の原因）
禁止	• 器具のお手入れは、乾いた柔らかい布か、ぬるま湯または中性洗剤を浸した布をよくしぼってからふく。（メッキ部分は乾いた布でふいてください。）
禁止	• ランプを清掃する際は、ランプを器具から外して乾いた布でふく。
必ず実施	• 照明器具には寿命があります。設置して10年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化は進行しています。 点検・交換をおすすめします。※使用条件は周囲温度30℃、年間3000時間点灯です。周囲温度が高い場合・点灯時間が長い場合などは寿命が短くなります。1年に1回は「安全チェックシート」により自主点検、および定期的に工事店等の専門家による点検を実施してください。（「安全チェックシート」は弊社ホームページに掲載しております。）点検せずに長時間使い続けるとまれに火災・感電・落下などに至る場合があります。

お願い

• ラジオ、ワイヤレス方式の機器は、なるべく照明器具から離してご使用ください。雑音が入る場所があります。
• 間引き点灯の場合は、分岐回路をもうけ、そのスイッチで消灯してください。
• ランプ取り付けには方向性がありますのでご注意ください。

■各部のなまえ

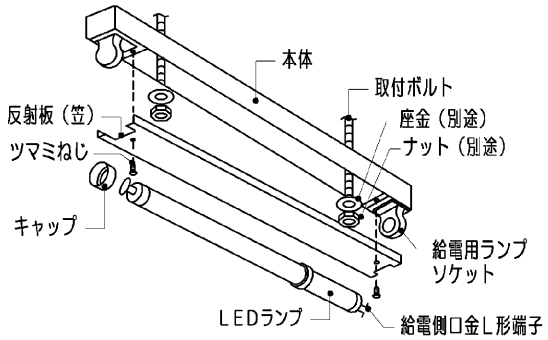

この取扱説明書は同種類のＬＥＤ器具と共通になっておりますので、お求めの器具と姿図がちがっている場合があります。

■本体と反射板(笠)の組合せ表
［本体・反射板(笠)は別梱包・別売です。］

組合せ形名	質量(kg)	本体形名	反射板(笠)形名
LEDT-41084-LJ9 +T-4183NM	2.5	LEDT-41084-LJ9	T-4183NM
LEDT-41084-LJ9 +R-4183NM	2.9		R-4183NM
LEDT-41084-LJ9 +HR-4183NM	2.9		HR-4183NM
LEDT-42084-LJ9 +T-4284NM	3.2	LEDT-42084-LJ9	T-4284NM
LEDT-42084-LJ9 +R-4284NM	3.5		R-4284NM

■器具の取り付けかた

1 器具の取り付け寸法

（単位mm）

背面仕様図

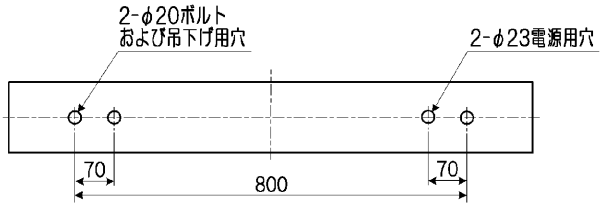

2 器具の取り付け準備

ランプソケットをソケット取付金具の下をくぐらせて、ランプソケットの溝をソケット取付金具の爪にしっかり差し込んでください。（第1図）

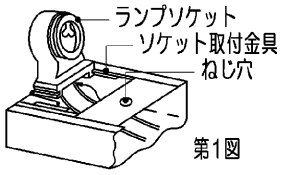

第1図

3 器具本体の取り付け

① 本体の電源用穴に付属のブッシュをはめ込んでください。

② 本体を取付ボルトまたは木ねじで確実に取り付けてください。
（取付けボルトはW3/8またはM10を使用し座金を必ず入れてください。）
不備がありますと、器具落下の原因となります。

③ 電源線と口出線を確実に接続してください。
不完全な場合は、接続不良による発熱、火災、感電の原因となります。

④ 接地端子を利用し、D種（第三種）接地工事を行なってください。（第2図）

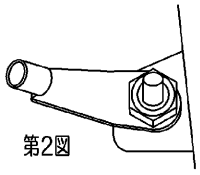

第2図

⑤ 反射板を化粧ねじで取り付けてください。
不備がありますと、落下の原因となります。

⑥ ランプにキャップ（パッキン・パッキンオサエ）をはめ込んでください。（第3図）

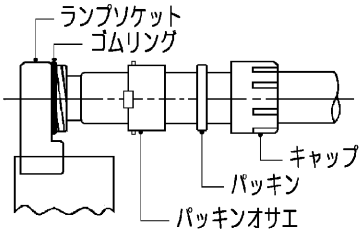

第3図

⑦ ＬＥＤランプの接地側口金Ｌ形端子を接地側ランプソケットに差し込んだ後に、給電側ランプソケットを持ち、器具端部側に広げながら給電側を差し込んでください。そして90°回転させ、ランプを確実に取り付けてください。
不備がありますと、落下の原因となります。

⑧ ＬＥＤランプの正常取付状態は、ランプ口金のランプ取付位置マークがランプソケットのＬ形端子挿入口と同じ位置になるようにランプを回転させ調整してください。（第4図）

⑨ ランプにはめ込んだキャップをランプソケット側に90°回転させて確実に取り付け、ランプソケットのゴムリングが見えなくなるまでキャップをしっかり締め付けてください。
ランプの取り付けがかたい場合は、片側のソケットにランプを押し当てて、取り付けてください。
締め付けに不備がありますと、防水性が低下します。

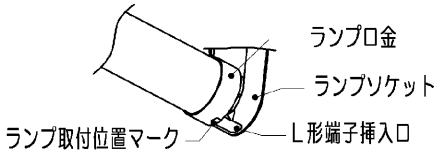

第4図

■初期照度補正機能付照明器具使用上の注意

この器具はランプ初期の明るすぎを自動的に補正する機能を持つ照明器具です。
定格出力の７７％の光束を保つように設計されています。
ご使用の際は次の点にご注意ください。
ランプを寿命末期前に交換される場合は以下の手順によりランプの明るさを初期状態に戻してください。
①ランプを取り外す。
②電源ＯＮを１秒以上、電源ＯＦＦを3秒以上を5回繰り返す。
③新しいランプを取り付ける。

- 初期照度機能がリセットされた際はランプ点灯１０秒後に初期時の器具光束の明るさに変化します。
  （１０秒間は100%の明るさで点灯します。）
- ランプを装着しない状態で電源をＯＮ／ＯＦＦを繰り返すと初期照度機能がリセットし、ランプの明るさが初期状態に戻る場合があります。
- 電源を切らずにランプを取り外した場合、100%の明るさで点灯する場合があります。
  その際は、電源をＯＦＦ／ＯＮするとランプを取り外す前の明るさに戻ります。
- 器具の経年使用による光束低下の補正は定期的な清掃を前提として設計しています。
  一年ごとの清掃をお勧めします。

修理・お取り扱い・お手入れについてご不明な点は

お買い上げの販売店へご相談ください。

販売店にご相談ができない場合は、下記の窓口へ

東芝ライテック照明ご相談センター

0120-66-1048（通話料：無料）
受付時間：365日　9:00～20:00
携帯電話・PHSなど 046-862-2772（通話料：有料）
FAX　0570-000-661（通信料：有料）

・お客様からご提供いただいた個人情報は、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
・利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社に、お客様の個人情報を提供する場合があります。

日本国内専用
Use only in Japan

保証について

- 保証期間は、**商品お買い上げ日より1年間です。**但し、LED器具の点灯装置、蛍光灯器具・HID器具の安定器(インバータバラスト含む)については３年間です。
- セード、グローブ、リモコン送信器は保証対象とし、ランプ、点灯管、電池などの消耗品は対象外とさせていただきます。
- 24時間連続使用など、１日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。
- 取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無償修理させていただきます。

修理を依頼されるとき

- 保証期間中は、お買い上げ日を特定できるものを添えてお買い上げの販売店(工事店)までお申し出ください。
- 保証期間を過ぎている時はお買い上げの販売店(工事店)にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。
- アフターサービスについてご不明な点並びに修理に関するご相談は、お買い上げの販売店(工事店)または東芝ライテック照明ご相談センターにお問い合わせください。
- その際は器具の形名、お買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。

保証の免責事項

1．保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。
(1)使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
(2)お買い上げ後の取り付け場所移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
(3)火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源(電圧、周波数)などによる故障及び損傷
(4)車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障及び損傷
(5)施工上の不備に起因する故障や不具合
(6)法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷
(7)日本国内以外での使用による故障及び損傷
2．離島および離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。

補修用性能部品の保有期間

弊社は、この照明器具の補修用性能部品を製造打ち切り後６年保有しています。
補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。

東芝ライテック株式会社　施設・屋外照明部 施設照明担当　〒140-8660 東京都品川区南品川2-2-13（南品川JNビル）
TEL (03) 5479-1071
FAX (03) 5479-3393

お客様はお読みになったあとも必ず保管してください。

001CA102E